

10月の海外投資家の売買動向について

投資部門別売買動向 海外投資家は6ヶ月ぶりに買い越しに転じる

投資部門別売買動向は東京証券取引所が毎週第4営業日に前週分を公表している。

投資部門では、投資信託、事業法人、信託銀行、個人（現金取引および信用取引）、海外投資家に大別されているが、この中で最もマーケットインパクトの大きい投資主体が海外投資家である。

東京証券取引所では現物取引の売買シェアで65%を超えるほか、保有比率でも30%を超える。また、海外投資家は他の投資主体（信託銀行、個人、事業法人）とは違い基本的に順張りが多く、上昇相場で買い、下落相場では売る傾向があるためマーケットインパクトも大きい。短期的に日本株が海外株式の動向に左右されているのは、海外投資家の売買シェアの高さと、その投資スタンス（順張り）が影響している。

また、海外投資家にとって日本株は為替の影響も絡んでくる。海外投資家の買い越し（あるいは売り越し）がリスク資産である株式への資金流入（資金流出）と理解できるとともに円高（円安）傾向に対する売買動向と理解できる。

日本株が上昇して円高になれば株価と為替のダブルで利益が発生するが、日本株が下落し円安になればダブル

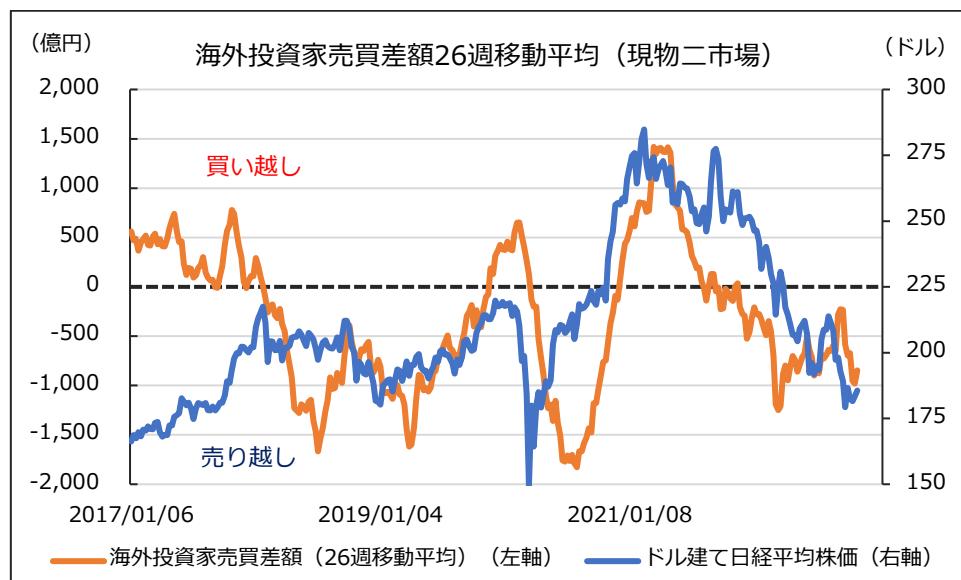
で損失が発生する。一般に日本の主力株は円安メリットを享受する企業が多く、円安は海外投資家にとって中立と考えることもできる。

海外投資家の売買動向と日本株の相場動向を考える上では為替の影響も受けることからドル建ての株価指数推移を考える必要がある。

下のグラフはドル建ての日経平均株価と海外投資家の売買差額26週移動平均を過去5年間でその推移をみたものである。売買差額でプラスは買い越し、マイナスは売り越しとなる。

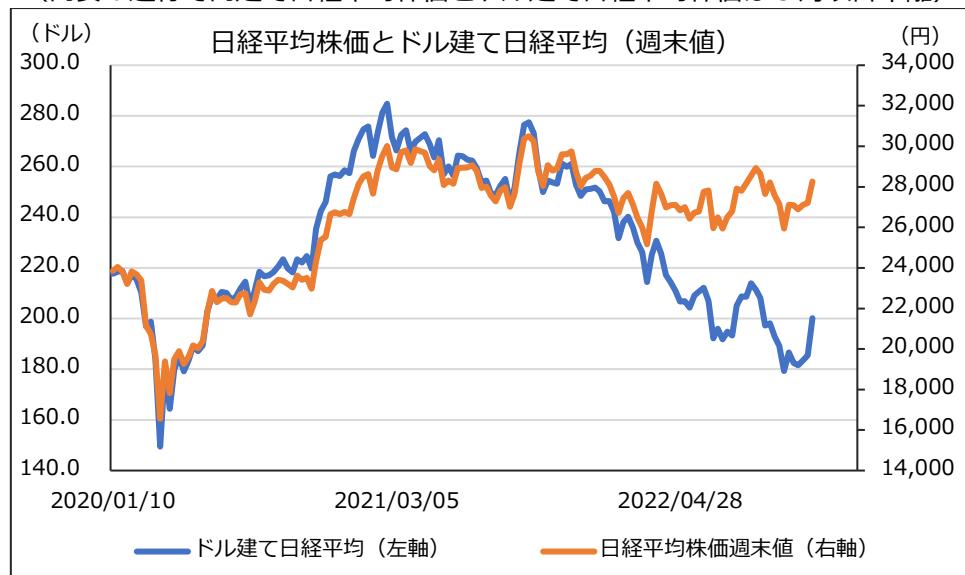
このグラフをみても海外投資家の投資スタンスが順張りであることがわかるとともに売買差額26週移動平均がおおむね1000億円を超えてくると相場の転換点が近いこともわかる。海外投資家の売買差額26週移動平均は今年に入り、3月第3週の1249億円の売り越しをボトムに一旦上昇し、直近の11月第1週時点で848億円の売り越しとなっている。

ドルベースの日経平均株価は昨年高値から30%以上下落しており、海外投資家は10月に買い越しに転じたことから、過去の経験則からも今後買い越しが継続することを期待したい。

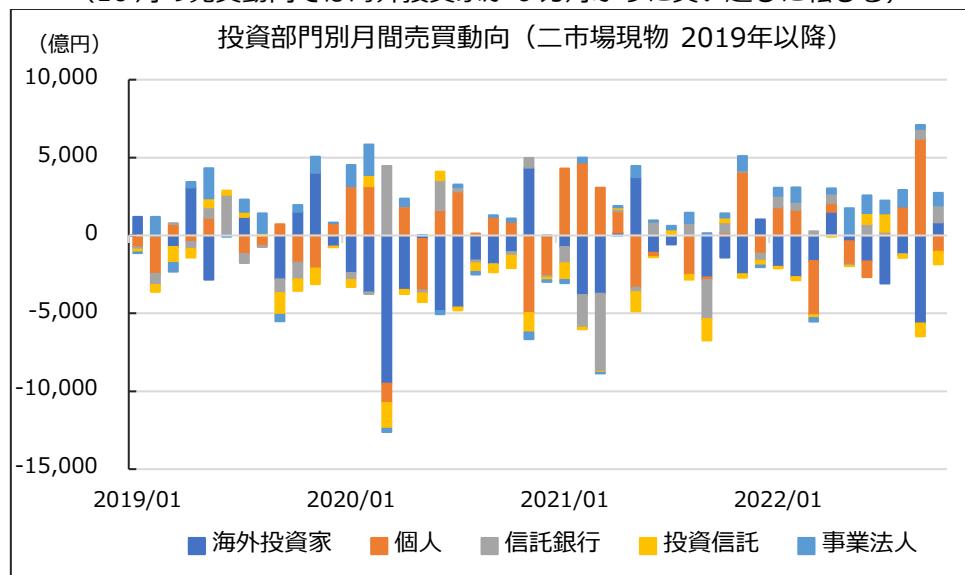


本ページは投資勧誘を目的として作成されたものではなく、あくまでも情報提供を目的としたものであり、一部主観および意見が含まれている場合もあります。また、グラフ等のデータは各種発表元、QUICK社等の情報ベンダーより取得し、当社にて加工したものを使用しております。最終的な投資判断は、ご自身の判断でなさるようお願いします。

(円安の進行で円建て日経平均株価とドル建て日経平均株価は3月以降乖離)



(10月の売買動向では海外投資家が6カ月ぶりに買い越しに転じる)



※海外投資家は数カ月連続して買い越し（又は売り越し）となる場合が多い。

※海外投資家が順張りなのに対して個人は逆張りの投資スタンスのため海外投資家と逆になる。

※事業法人は自社株買いが中心で安定した買い越し主体となっている。

直近の投資主体別売買動向（現物二市場、単位：億円）

	事業法人	投資信託	信託銀行	個人	海外投資家
11月第1週	1,344.9	1,983.0	-98.5	-931.8	3,904.4
10月	807.2	-804.5	1,100.5	-1,041.5	835.3
9月	244.7	-820.3	641.6	620.6	-5,644.2
8月	1,070.7	-207.7	-20.0	1,840.8	-1,212.9
7月	817.9	1,160.9	116.6	141.0	-3,083.0

本ページは投資勧誘を目的として作成されたものではなく、あくまでも情報提供を目的としたものであり、一部主観および意見が含まれている場合もあります。また、グラフ等のデータは各種発表元、QUICK社等の情報ベンダーより取得し、当社にて加工したものを使用しております。最終的な投資判断は、ご自身の判断でなさるようお願いします。

～添付資料をご覧頂くうえでの留意事項～

【手数料等】

- 商品等への投資には、各商品等に所定の手数料をご負担いただく場合があります。
- 例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式(単元未満株式を除く)のお取引の場合は約定代金に対して最大 1.265%(ただし、算出された手数料が 2,750 円に満たない場合は 2,750 円、いずれも税込)の委託手数料、外国株式取引に関しては外国株式国内委託取引の場合、現地手数料および外国株式国内委託手数料が必要となります(外国株式国内委託手数料は約定代金に対して最大 0.88%、手数料の下限 4,400 円、いずれも税込)。外国株式店頭取引の場合、購入対価のみが必要となります。また、円決済時に適用される為替レートには為替スプレッドが反映されます。適用為替レートは当社が決定した為替レートによるものとします。非上場債券(国債、地方債、政府保証債、社債、EB 債等)を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみが必要となります。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された「販売手数料」「信託報酬」「信託財産留保額」等の諸経費をご負担いただきます。

【リスク等】

- 各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)があります。
- なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下、「信用取引等」といいます)を行う場合は、信用取引等の額が当該信用取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額(以下、「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。
- 当社では信用取引における委託保証金の額は、約定代金の 30%以上(うち 10%以上は現金)で、かつ 150 万円以上が必要です。

※上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。

【資料について】

- この資料は情報提供のみを目的としております。従いまして、投資に関する最終判断は、ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。



商 号 等 : 第四北越証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号
加入協会 : 日本証券業協会